

(8) エ 防犯設備保守点検業務仕様書

防犯設備保守点検業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、センタービルの防犯設備保守点検業務（以下「業務」という。）の基準を示すものであり、その基準は以下のとおりである。

指定管理者は、この仕様書に基づき、センタービル防犯設備の権能保持のため保守点検を誠意をもって行うこととする。

なお、仕様書に記載のない軽微な業務については、上記の目的を達するよう自らの判断で実施すること。

1 保守点検物件

保守点検物件は、下記「点検設備一覧表」のとおりとする。

2 業務内容

(1) 点検項目

点検項目は、「防犯警備設備点検項目表」の項目とする。

(3) 点検装置・点検回数

点検装置「点検設備一覧表」及び「侵入警戒システム警戒区域表」とする。

点検回数は年2回とする。

(4) 提出資材、消耗品等

点検及び機能試験に必要な器具、資材及び消耗品等は自ら準備し、使用する。

(5) 定期点検以外の異常

定期点検以外に設備に異常が発生し、または発生する恐れがある場合、速やかに応急措置にあたること。

防犯警報設備点検項目表

点検機器	点検内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入受信機 ・ 熱線式検出器 ・ シャッター ・ 無停電電源装置 	・ 電源関係
	・ 警報吹鳴関係
	・ 警報表示関係
	・ 探知機関係
	・ 操作機関係
	・ 電線器関係

点検設備一覧表

区分		単位	数量
外観及び機能点検	侵入受信機	台	1
	熱線式検出器	個	57
	シャッター	個	3
	無停電電源装置	式	1
	同時作動試験	式	1
外観、機能及び総合試験	侵入受信機	台	1
	熱線式検出器	個	57
	シャッター	個	3
	無停電電源装置	式	1
	同時作動試験	式	1

侵入警戒システム警戒区域表

	棟	階	警戒場所	設置機器・個数		備考
				シャッター センサー	熱線式 検出器	
1	高層棟	B1F	ゴミ処理室(1)	1		
2	低層棟		アトリウム入口(北)		1	
3			ゴミ処理室(2)	1	1	
4	高層棟		エントランス		1	
5	低層棟		アトリウム入口(南)		1	
6	高層棟	1F	大垣共立銀行			接点受け
7			エントランス(西)		2	
8			十六銀行			接点受け
9			物販サービス		4	
10			福祉メディアステーション(1)		2	
11			福祉メディアステーション(2)		2	
12			湯沸室		1	
13			外階段外部出入口			接点受け
14	低層棟		エントランス(南)		1	
15			ホワイエ		7	
16			カフェテリア		5	
17			事務室前室		1	
18			厨房		1	
19		大道具搬入口				
20		エントランス(北)		1		

	棟	階	警戒場所	設置機器・個数		備考	
				シャッター センサー	熱線式 検出器		
21	高層棟	2F	指定管理者事務室(旧:財団事務室(1))		4		
22			IAMAS学長室(旧:特別応接室)		1		
23			IAMAS応接室(旧:和室)		1		
24			IAMAS男子仮眠室(旧:休養室(1))		1		
25			IAMAS女子仮眠室(旧:休養室(2))		1		
26			IAMAS事務局長室(旧:財団会議室)		1		
27			IAMAS事務室(旧:財団事務室(2))		2		
28			3F	IAMASサウンドスタジオ(旧:ビデオ編集室前)		1	
29				IAMASデザインスタジオ(旧:情報ライブラリー)		1	
30				IAMASビジュアルスタジオ(旧:スタジオ)		1	
31		IAMASギャラリー(旧:メディアプラザ)			3		
32		IAMASシアター(旧:マルチメディア体感シアター)			1		
33		12F	レストラン		1		
34			事務室		1		
35			バーコーナー		1		
36	低層棟	1F	階段(5)外部出入口			接点受け	
37			階段(6)外部出入口			接点受け	
38		B1F	地下駐車場スロープ(1)		1		
39			地下駐車場スロープ(2)		1		